

インフルエンザ、新型コロナウイルス 予防接種費用一部助成のお知らせ



対象者

郡山市に住民票登録があり、下記(1)(2)に該当する方で、自らの意思と責任で接種を希望する方

(1) 65歳以上の方

(2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより、自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方
(身体障害者手帳1級相当の障害)

助成期間

インフルエンザ

令和8年9月24日（木）から
令和9年1月30日（土）まで

新型コロナ

令和8年10月1日（木）から
令和9年3月31日（水）まで

自己負担額

インフルエンザ

1,500円

新型コロナ

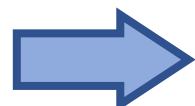
4,700円

助成回数

1人につき各1回のみ

※2回目以降は、全額自己負担となります。

接種を希望される方は、裏面を御覧ください。



接種場所 指定医療機関

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。下記問合せ先までご連絡ください。

※〈県外での接種を希望する場合〉

接種料金払い戻しの制度があります。接種を受ける前に、市ウェブサイトから依頼書交付申請をしていただくか、郡山市保健所保健・感染症課へお問い合わせください。



▲市ウェブサイト

県内で接種を希望される方は
医療機関へ直接予約・
お問い合わせください。



持ち物 マイナ保険証（資格確認書）

【60歳以上65歳未満の方】

身体障害者手帳、もしくは医師の診断書等

【自己負担免除の方】

- ・生活保護受給者：生活保護受給証明書（郡山市生活支援課等で発行）
- ・中国残留邦人等に対する支援給付受給者：本人確認証

注意事項 ※予防接種を受けることができない方

新型コロナ

- ☐過去に、新型コロナワクチンの接種により、アナフィラキシーや全身の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下などの重度の過敏症を起こしたことがある方

共通

- ☐接種当日、明らかな発熱（通常、37.5℃以上）がある方
- ☐重篤な急性疾患にかかっている方
- ☐予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを起こしたことが明らかな方
- ☐その他、医師が予防接種を行うことが不適当な状態と判断した方

問合せ先

郡山市保健所 保健・感染症課 感染症・予防接種係
月～金（祝日除く）9時00分～16時30分
電話番号：024-924-2163